

第三者評価結果

事業所名：重症児・者福祉医療施設ソレイユ川崎

A-1 利用者の尊重と権利擁護

A-1-(1) 自己決定の尊重	第三者評価結果
<p>【A1】 A-1-(1)-① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者が自己決定しやすいような声かけや、実物を見せて選択してもらえるようにするなど支援方法の工夫をしている。利用者とのやり取りの場面から、その時の様子や表情などを共有し、そこから本人の思いを受け止めることができるように、また、本人のやる気が出るような場面設定にも配慮をしている。利用者に合わせた接し方が特に必要な場合は、家族にも了承を得て、個別支援計画に記載し、職員間で共有している。生活に関わるルール等の説明や個別支援の取り組み等の説明を本人に行うことは難しいため、家族との連携に努めている。 ・スタッフ会議や全体会議において「ソレイユの倫理」を基に話し合いの機会を設けており、職員が理解・共有できるように努めている。 	

A-1-(2) 権利侵害の防止等	第三者評価結果
<p>【A2】 A-1-(2)-① 利用者の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体拘束については、座位が保てないなどの理由により安全確保のために行う場合があり、身体拘束の同意書を利用開始時、年度開始時に家族に説明し同意を得ている。バギーのベルト、クッションチェア、ベッドなど、その使用状況に応じて説明を行うようにしている。同意書に基づいて、職員間で日々不要な拘束をしていないか、確認するように取り組んでいる。写真や名前を通信や施設内のコーナー等に掲載することについても、利用開始時に家族に同意を得るようにしている。 ・委員会の設置があり、権利擁護や虐待防止等について年1回の研修を実施し、職員の知識と理解が深まるように取り組んでいる。また、必要に応じて部署ごとにも勉強会を行うようにしている。身体拘束についてはその必要についての評価を行うとともに、個々の状況に応じて見直しを行い、軽減にむけて検討している。 	

A-2 生活支援

A-2-(1) 支援の基本	第三者評価結果
<p>【A3】 A-2-(1)-① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分でできることがある利用者には、個別支援計画や看護介護ケア計画に明記し、身体機能を維持できるように援助している。例えば、エプロンを自分で外せる方には自分で外してもらう、車いすが駆動できる方には自分で駆動してもらう機会を設けるようにしている。 ・支援内容は個別支援計画に沿って実施されており、本人と家族の希望、支援目標を大切にしている。また、利用者情報をもとに本人を知るための地図を作成し支援に取り入れるようにしている。今までの生活や環境、家族の思い、好きなこと、きれいなこと、こうありたい、などをヒアリングし、ニーズ整理表を作成している。遊びの中でできること、楽しめることを探りながら支援につなげられるように配慮している。 	
<p>【A4】 A-2-(1)-② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の心身状況等については、家族との連絡票やお迎えの際に、情報を得るようにしている。それを基に本人に話しかけたりすることで、本人が訴えやすいような環境を作るように努力している。疲れていたり、寝不足などの時は特に配慮して声をかけ、休息を早め取るようになど配慮している。体力等について予測できる利用者は予め個別支援計画にその内容を明記して、スタッフで共有している。 ・利用者への声かけを大切にしており、声かけによって、利用者の表情に変化がみられることもあり、表情から気持ちを読み取るように努めている。 	

<p>【A5】 A-2-(1)-③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p>	
<p>・利用者の意思を尊重できるように連絡票や送迎時に家族との情報共有をしている。また、個別支援計画作成にあたっては担当者及び看護師による面談を実施し、写真などからも活動のイメージを共有してもらい、利用者と家族の思いも反映できるようにしている。医療面の相談などは電話でも受け付けており、主に看護師が対応している。 ・3か月に1回程度の会議を予定しているが、利用者の体調不良や受診等による休みが多いことで定期的な利用が少なくなっており、それに応じて回数も調整している。</p>	
<p>【A6】 A-2-(1)-④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p>	
<p>・生活介護では、それぞれの利用者に合わせて日中活動ができるように日頃の反応などからグループ分けを毎年実施し、そのグループに応じた活動を提案し実施している。さらに、コロナ禍においては制限を余儀なくされているが、季節や行事に合わせた制作やゲーム、スヌーズレン、音楽療法、足浴、季節の行事、リハビリ部と合同のリハレク、グループ活動などを行っている。 ・入浴をしない利用者にはDVD視聴、アロマセラピー、音楽鑑賞などを行っている。</p>	
<p>【A7】 A-2-(1)-⑤ 利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p>	
<p>・グループ活動では、知的障害や身体障害の程度に応じてグループ分けをして日中活動をしている。障害に応じた排泄介助（オムツ交換やトイレ誘導、尿器での排泄）を実施、口腔ケアでは嚥下能力を考慮し、吸引歯ブラシの使用等を行っている。食事、水分においては嚥下能力に応じた食事形態（ペースト食等）をリハビリや栄養課と検討し、マニュアル化した介助方法で提供している。呼吸機能障害がある利用者についてはリハビリスタッフと相談して腹臥位を取り入れる等、検討し実施している。 ・個々の障害に関する専門知識及び医療的知識等については、看護師からの指導によって習得できるようにしている。具体的な支援内容についても、通所ナースミーティングで検討してもらい、アドバイスを受けるなどの連携が図られている。障害の理解にむけて、個々の特徴等については看護介護ケア計画で介助方法などについて提示し、それを理解するように努めている。相談支援センターとの情報交換や勉強会、外部研修への参加などの機会もあり、専門知識の理解と共有にむけて取り組んでいる。</p>	
<p>A-2-(2) 日常な生活支援</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A8】 A-2-(2)-① 個別支援計画にもとづく日常な生活支援を行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p>	
<p>・個別支援計画時に家族からの情報収集を行い、看護・介護ケア計画や個別支援計画を作成し、個別支援計画に基づいた支援に努めている。個別支援計画書では利用者や家族の希望、支援目標と課題、具体的課題についての支援目標、支援内容、期間（6か月）の記載、同意のサインがある。面談記録では、モニタリングの説明、意見や要望を聞いて課題を話し合い、計画の作成につなげていることが確認できる。 ・食事は経管栄養利用であり、食事箋にて指示内容を把握し、看護師が対応している。排せつ介助、足浴、手浴、なども状況に応じて行っている。排せつ、バイタル、水分注入量、午前と午後の様子について等は、連絡票にて家族に伝えている。</p>	
<p>A-2-(3) 生活環境 A-2-(3) 生活環境</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A9】 A-2-(3)-① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p>	
<p>・室温や乾燥に留意し、必要に応じて冷暖房の調節や扇風機の利用、換気を実施している。また掛物や衣服の調整などにより、個々の利用者が快適に過ごせるように調整している。利用者の転落の危険性や自傷の心配を考慮し、臥床の場所（ベッド使用かセラピーマット使用か）を考慮している。ベッド柵に手や足をぶつける危険のある利用者には個々の利用者に合わせて保護材等の使用をしている。 ・日中生活介護のスペースは、季節の飾り、ベッド等の設置があり落ち着いて過ごせる環境である。</p>	

A-2-(4) 機能訓練・生活訓練	第三者評価結果
【A10】 A-2-(4)-① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている	a

<コメント>

・臥床時や車イス乗車時の姿勢をリハビリスタッフに確認してもらい、必要に応じて写真を取り正しい姿勢を取れるようにしている。リハビリスタッフと情報交換し利用者の状態を把握してもらい、必要に応じて機能訓練や食事方法の指導等を実施してもらっている。
・個別支援計画書には支援内容と看護の状況を経過記録として残し、計画に沿った支援が提供されているかを確認できるようにしている。個別支援計画の見直しは6か月ごとに実施しており、家族に向けて作成のためのアンケートを行い、健康面、生活健康面、その他について希望や意見を記入してもらい、反映できるようにしている。

A-2-(5) 健康管理・医療的な支援	第三者評価結果
【A11】 A-2-(5)-① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている	a

<コメント>

・利用者の健康状態については看護師が連絡票へ記入しており、保護者に伝わるように丁寧に記載することを心がけている。排せつ時には皮膚状況も確認し、気づいたことはわかりやすく伝えるようにしており、専門職としての立場からもアドバイスを行っている。また、送迎時に口頭でも伝えるようにしている。
・当施設の外来や訪問看護を利用している場合は、情報共有することで健康状態の把握ができるように努めている。入院後などは医療情報提供書の依頼や通所前に電話による家族への聞き取りを実施している。体調変化時は通所の担当医師の診察を依頼、家族へ電話で状況を伝え、相談やお迎えをお願いしている。
・看護師間での共有、放課後等デイサービス内での共有、必要に応じて通所内全体で共有するなど、利用者の健康状態等についての情報共有に努めている。利用者の健康管理等については通所内、施設内にて研修等が定期的に行われている。

【A12】 A-2-(5)-② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている	a
---	---

<コメント>

・看護マニュアルと在宅での支援方法を参考に職員が共有して行えるように看護・介護ケア計画の作成等を行ない、医療ケアを実施している。看護・介護ケア計画は定期的に内容を更新して最新の情報となるように努めている。個々の利用者ごとに担当医師に指示をもらい、医療的な支援を実施しており、診療情報提供書にて、既往歴、経過、ADL、医療的デバイス、内服薬の情報が提供されている。
・安全管理体制、事故等マニュアルに基づいて対応を行っており、トラブル等があれば、ひやりはっと・アクシデントレポートで共有して、対策について検討できるようにしている。

A-2-(6) 社会参加、学習支援	第三者評価結果
【A13】 A-2-(6)-① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている	b

<コメント>

・希望を訴えられる利用者がほとんどいないが、できることの中で少しでも社会参加できるように支援している。グループ活動で施設のロビーへの飾る物を作成し、飾り付けを実施すること等を社会参加の一環と考え支援している。
・また、児童発達支援の部屋は生活介護通所の奥にあるため、昼食時やその他行事でも一緒に過ごせるように支援を行っている。

A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援	第三者評価結果
【A14】 A-2-(7)-① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている	a

<コメント>

・生活介護や放課後等デイサービスにおいては、相談支援員の担当が決まっていなかったり、必要と思われる支援を受けていない場合は提案したりしている。社会資源の活用では、ショートステイの利用についてなど、必要なサービス情報の提供や、支援機関との連絡調整を行っている。
・また例年であれば、利用者の興味や関心に合わせたグループ外出、隣接の障害者支援施設でボランティア音楽家団体が行う音楽交流サロンへの参加、初詣、自治会の祭への参加など、地域での生活を支援しているが、緊急事態宣言の発令時などコロナ禍において制限を余儀なくされている。

A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援	第三者評価結果
【A15】 A-2-(8)-① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている	b
<コメント>	
<p>・連絡票や送迎時に情報交換をすることで、家庭との連携や交流を図っている。また「それいゆだより」等のおたよりによって必要な内容を共有している。</p> <p>・体調面についても把握し共有できるように努めており、また、表情については少しでも伝えて共有することで、本人の意思を汲み取ることができるように努めている。家族支援についても工夫しながら家庭との連携に取り組んでいる。</p>	

A-3 発達支援

A-3-(1) 発達支援	第三者評価結果
【A16】 A-3-(1)-① 子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている	a
<コメント>	
<p>・障害の程度が軽い利用者においては発達段階を評価しながら、支援するように努めてきた。</p> <p>・重度の利用者については障害の程度に合わせて、リハビリ担当者を交えながら支援することになっている。具体的には、障害の重い児童は感触遊びや色遊び等を中心に行ったり、知的発達のレベルが高い児童は三項関係を意識したボール遊び等や、粗大運動を取り入れて、心身状況に沿った対応に努めている。</p>	

A-4 就労支援

A-4-(1) 就労支援	第三者評価結果
【A17】 A-4-(1)-① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている	C
<コメント>	
【非該当】	
【A18】 A-4-(1)-② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている	C
<コメント>	
【非該当】	
【A19】 A-4-(1)-③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている	C
<コメント>	
【非該当】	